

会 議 録

第 1 0 回定例会

開会 令和2年8月27日

教育委員会会議録

1 開 会 令和2年8月27日 午後1時30分

2 閉 会 令和2年8月27日 午後4時15分

3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次
委員	島 隆寛

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
政 策 調 査 幹	大久保 久美子
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
特 別 支 援 教 育 課 長	猪子 秀太郎
体育学校安全課全国高校総体推進室長	小笠 直人
生 涯 学 習 課 長	木野内 敦
総合教育センター所長	中野 敏章
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 6月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

小林委員：請願の審査については「すべて不採択」であるが、これはそれぞれ個別に理由があるのか。それとも、一括しての審査か。

副教育長：審査自体は一括して行われている。ただ、この請願について、ある程度はすでに実現・拡充等が図られていることなど、それぞれ状況を説明させていただき、その結果「すべて不採択」となった。

河口委員：学習指導員について、現在の進捗状況を伺いたい。

副教育長：様々な御協力のおかげで、予算確保後すぐ、制度づくりができたと聞いている。具体的な数値等、詳細については、今後、報告させていただく。

河口委員：現場は非常に大変な状況にあると思うので、可能な限り、大学も協力する。様々な組織と連携しつつ、早く現場が活用できるよう協力して進めてほしい。

藤田教育次長：一覧表等を作成していると、教職員課から報告を受けているので、整い次第、報告させていただく。

菊池委員：G I G Aスクール構想の1人1台端末についてだが、児童生徒への配付は、すでに始まっているのか。

副教育長：義務教育段階の児童生徒へ先行して配付するため、この度、県立の中学校等と市町村立の小・中学校の分を合わせ、共同調達を行うこととした。スケジュールとしては、年内に3分の1程度、年度内には全て配付できると見込んでいるが、少しでも早く配付できるよう、スピード感を持って取り組んでいる。

[議 事]

教育長 議案第34号，議案第35号，議案第36号，議案第37号，議案第38号，協議事項1，報告事項1及び報告事項3を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

教育長 追加案件が1件あることを告げる。

《報告事項6 県立高校生の新型コロナウイルス感染症感染について》（追加）

教育長 報告を求める。

長町教育次長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：感染した生徒の濃厚接触者の方々については，すでにPCR検査が行われているのか。

長町教育次長：現在，保健所において，そうした調査が行われていると聞いている。

藤本委員：阿南のカラオケ店から感染者が拡がっているようだが，学校でクラスターを発生させないよう，対策は万全を期していただきたい。また，感染した生徒がいじめられることがないよう，周囲の理解を得るための御指導をお願いしたい。

菊池委員：感染した生徒は無症状なのか。

長町教育次長：現在，保健所において調査中である。ただ，保健所の指導の下，学校では消毒等の必要な対応を行うとともに，疫学調査への積極的な協力を行っていく。

小林委員：感染した生徒が通っていた学校は，いつ頃再開するのか。

長町教育次長：まずは，本日を臨時休業としたところであるが，今後の状況を見ながら，再開時期を判断する。

教育長：基本的な感染症対策の徹底及び新型コロナウイルスを理由とする，いじめ・偏見・差別が生じないための指導の徹底について，全ての学校に対し，再度通知を発出する。また，コロナにかかった子はもちろん，そうでない子も含め，全ての子どもたちの「心・体・学び」をしっかりと保障していくため，各課に指示を出したところである。今後は，関係部局とさらに連携しつつ，

子どもたちの確かな学びを保障するため、教育委員会を挙げて取り組んでいく。

河口委員：今後、保健所の調査で感染経路等が明らかになってくると思うので、それを受け、学校内で感染が拡がることがないように、しっかり対策してほしい。

教育長：保健所の指導の下、関係機関と連携して対策していく。

《報告事項4 徳島県G I G Aスクール構想推進本部及び部会の開催状況について》

教育長 報告を求める。

総合教育センター所長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：目標が大変素晴らしいと思って聞かせていただいた。平時・有事を問わず誰一人取り残すことのない公正に最適化された学びを推進するためのG I G Aスクール構想で、全国に先駆けてということですので、大変期待している。海外の方との会議ができるということで、英語力もつけていただきたいし、徳島には、知事の話をもAIで要約していく、そういう優れた仕組みもあると聞いているので、このたびのG I G Aスクール構想の中にも翻訳・要約機能を折り込んでいただくと素晴らしいものになっていくのではないかなと思うので、頑張ってください。

島委員：感染が広がってくるかもしれないということで、他県のように寮生活で大量に感染してしばらくは学校ができない事態になったらいけないということで、早めにしていこう、時計の針を進めていこうということだと思えるので、最悪のケースをどのように想定していくか、保護者としても気になる場所。最長だと2週間閉めなければいけないとか、ただでさえ遅れているので、有事のケースについても話し合ってください。

総合教育センター所長：平時・有事、学校、家庭を問わず接続されたシームレスな学びの保障ということを踏まえてやっていきたい。

小林委員：第1回部会の出席者が46名ということだが、何名の方に出席案内したのか。

総合教育センター所長：全員が出席していただいた。5つの部会があって、各部会で人数は異なるが、6、7名から10名程度の人数でお願いしており、総人数である。

小林委員：G I G Aスクール構想が進展していくと、デジタル教科書という話もその

うち出てくる。そうしたときに、今日も後から出てくるが、紙の教科書は不要になるのか。

総合教育センター所長：個人的な考えも入るが、デジタル教科書はデジタルの良さ、やはり紙の教科書は紙の良さがあると思う。必要なところをぱっと開いて、印を自分で入れてすぐに見えるというような。両方しばらくそれぞれ使うようになると思う。

河口委員：今回のことがあって、加速されていくと思うが、さきほどICTと教科書が話題に出たけれど、両面から推進していかなければならないと思う。今回、有事の時にぜひ必要な部分であり、現場にとってもGIGAスクールというのは大事な部分であるので、12月上旬までには形を整えていかれるということですね。1人1人の学びを習得させるとともに、教員の立場から見ると大変な部分もあるので、そのあたりの教員の研修とか、家庭によつての差をどう埋めていくのか、大事な部分ではないかと思う。それによつて本当に1人1人が平等に力を付けていけるのか、いろいろな背景が出てくると思うので、その部分も大事に配慮しながら進めていただきたい。

総合教育センター所長：推進本部、また部会の中で、最大効果を発揮するような使い方を検討して、それを元に4月からスタートできるような、一通りの教員研修を年度内に実施していきたいと思う。その後もさらに深めていく部分もあると思うので、次年度以降も従来の研修の中でも扱い、新たなものも検討しながらさらに深めていきたい。保障という意味の使い方もあるが、得意な生徒にとってはどんどん前にいけるような、その人の能力を伸ばすような、また、苦手な部分があっても、個別最適化された使い方をできるようにしていく。

《報告事項2 学校運営協議会の設置及び委員の任命について（令和2年7月分）》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：市町村立の小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況を教えてほしい。

学校教育課長：7月1日現在で、幼稚園7、小学校25、中学校13、合計45の園

と学校で導入している。県では、今年度末までに県立学校と市町村立の園・学校を併せて60校、令和3年度末までに120校、令和4年度末までに240校の目標を設定している。

河口委員：義務教育の方でコミュニティ・スクールの視察をさせていただいたところ、地域の応援があり、学校と一体となった取組をされていた。昨年の定例会でも説明を受けたが、非常に良い取組だと思っている。これを県立にも広げるといふことか。

学校教育課長：そうである。

河口委員：地域の声を吸い上げて学校の経営・運営に活かすということは、非常に大事なことだと思う。ぜひ県立学校の方でも進めてほしい。

《議案第33号 令和2年度（令和元年度対象）徳島県教育委員会の点検・評価について》

教育長 説明を求める。

政策調査幹 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：ICTを活用した授業実践のためには、教員間の経験値の差を平準化していく必要があると思うが、どのようにICT活用力を向上させていくのか。

政策調査幹：徳島県GIGAスクール構想推進本部の協議の中で、1人1台端末が配備された後の、ICTを活用した授業の実践に向け、改善策等を検討しているところであり、今年度中には、全ての教職員に対し、ICT活用力向上のための研修を実施する。来年度以降も、教職員全員のスキルアップのため、研修等、必要な取組を行っていく。

藤田教育次長：ICT活用力に関する経年調査を文部科学省が実施しており、その調査結果を見ると、全国平均と比較しても、本県教員のスキルは高いことが分かる。これは、早いうちからICTを活用した授業実践に注目し、様々な施策を積み重ねてきた結果と考える。GIGAスクール構想による、1人1台端末活用が本格始動する来年度を一つの起点とし、研修の見直し等を図りながら、全ての教員が端末を活用した授業が行えるよう、取り組んでいく。

河口委員：徳島県の教員のICT活用力が、全国でもかなり上位であることは非常に素晴らしいので、引き続き、全ての教員の指導力向上に向け、取り組んで

いただきたい。今、本大学でも、教員を目指している学生に対し、様々な指導・授業を行い、彼らが現場に出たときに即戦力となれるよう育てている最中なので、今後、先生方のお力になればと思う。

藤本委員：点検・評価委員の皆様方の御意見は、どれも的を射ていると思う。委員からの御意見にあるとおり、特別支援学校の児童生徒にとって、より最適化されたICT環境を整備し、個性や能力を最大限に発揮できるよう、取組を進めていただきたい。支援学校だけでなく、家庭にWi-Fi環境がない子どもたちは多いと思うので、オンライン環境整備については、個別にしっかりと対応してほしい。また現場の教員の負担を減らすため、保護者や地域の力を最大限に活用しつつ、可能な限り、スクールサポートスタッフやICT支援員の増員をお願いしたい。今回の点検・評価に限らず、素晴らしい施策や取組をされているので、保護者の皆様方に向け、分かりやすく情報提供をしていただければと思う。

教育長 議案第33号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第33号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

教育長 追加案件が2件あることを告げ、この案件を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
各委員 異議なし。
教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項2 職員の処分について》（追加）

《報告事項5 服務上の措置の実施状況について》（追加）

《議案第38号 徳島県社会教育委員の補欠委員委嘱について》

《議案第35号 令和3年度使用県立中学校用教科用図書採択について》

《議案第36号 令和3年度使用高等学校用教科用図書採択について》

《議案第37号 令和3年度使用特別支援学校（小・中学部）用教科用図書の採択について》

《議案第34号 令和3年度使用徳島県立しらさぎ中学校用教科用図書の採択について》

《報告事項3 令和4年度全国高等学校総合体育大会徳島県実行委員会の設立について》

《協議事項1 令和2年度9月補正予算案について》

《報告事項1 損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について》

[閉 会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後4時15分